

昭和三十一年四月三十日現在

原子力研究所について

財団法人 原子力研究所

c111-014-026

昭和二十一年四月二十一日

# 原子力研究所の設置

湯川記念館史料室

## 目次

はしご	一
一 設立の目的と事業の内容	三
二 運営の方針	七
三 機構	八
四 予算	一
五 敷地の選定	一三
六 原子炉について	一五
七 研究計画	二一
八 敷地の造成と建築計画	二四
九 研究員の整備と訓練	二八
十 主要行事一覽表（四月末日まで）	三三
むすび	三七

参 考

- 一 理事 監事 評議員氏名 ..... 三九
- 二 相談役 顧問氏名 ..... 四二
- 三 研究所組織（現状と将来） ..... 四三
- 四 参与氏名 ..... 四五
- 五 土地選定委員会委員氏名 ..... 四七
- 六 研究囑託氏名 ..... 四八
- 七 建築研究委員会委員氏名 ..... 四九
- 八 三十一年度研究部研究項目 ..... 五一
- 九 国産一号炉研究委員会設置について（案） ..... 五七
- 一〇 動力炉委員会設置について（案） ..... 六一
- 一一 三十一年度建設計画 ..... 六七
- 一二 財団法人原子力研究所寄附行為 ..... 七〇

は し が き

本研究所創立以来約半年を閲し、その内容もようやく整い、事業も軌道に乗り始めた感がある。しかも、近く特殊法人、日本原子力研究所として、法律に基く恒久的な新機構に移行することになっている。此の時にあたり、過去六カ月の足跡をふりかえり、如何なる方針で進んで来たかを鑑説してみることが、将来に対し何等かの参考となるであろう。かつ、今迄の考え方に對し広く御叱正を得れば、機構の転換に際し、これを矯める資ともなるであろう。そうした意味で此の一文を草する。

一 設立の目的と事業の内容

原子力の利用は人類に第三の火を矣じたものであると言われ、その平和的利用はやがては第二の産業革命をもたらし、人類の福祉に対し大きな希望の灯を掲げている。わが国としても当然此の文化史的な意義のある大きな潮流に乗り、新しい技術革命のもたらす恩恵にあずかるべきであることは論を要しない。又、これをもつと単的に当面の経済的な要求の面から見ても原子力開発の意義は甚だ大きいのである。

すなわち衆知のようにわが国のエネルギー資源は甚だ貧弱で、将来の経済的發展はその面で著しく制約を受けるのではないかと憂えられている。此の問題の根本的な解決には、原子力利用こそが最も有効な手段であることは言うまでもない。おそらく世界の工業国の中で、日本ほど原子力開発の必要に迫られている国はそう多くはあまい。従つて速にこれを達成

(四)  
して、日本の経済発展に資せうということに当面の目的でもある。且又、放射性同位元素の利用は現在急激に増加しつつあり、新しい研究分野、産業の合理化等その他広範な用途について前途を非常に囑望されつつある状況で、本研究所としてもこれを重視し将来は相当量の生産を行つて、各方面の要求に答えるとともに、研究所自らも応用の研究を行い新しい分野の開拓に努め、以つて科学技術一般の水準の上昇に資するつもりである。かくてこれらの諸要因が本研究所設立の所以となつたものである。

本研究所の事業は

- (一) 実験原子炉の建設及び操作
- (二) 実験原子炉の操作による各種の試験研究
- (三) 原子力に関する基礎的研究

- (四) 放射線に伴う危害防止に関する研究
- (五) 放射性同位元素に関する試験研究
- (六) 原子力関係技術者の訓練養成
- (七) 原子力関係の情報蒐集及び調査
- (八) その他本団体の目的を達成するために必要な事業

と、このように定められてあり、イギリスで云えば、原子力公社 (United Kingdom

Atomic Energy Authority) の役割をすることになっている。公社の中心的な研究所はハ

ーウェルにあり、此処ではいろいろな型の研究用実験炉を持つて、基礎研究に従事し、かつ

又、技術者の訓練等も行つてゐる。又、動力試験用の原子炉とコールドホールに建設し、

近くドーンレイにも原子炉を作る予定であるが、一方十年計画による実用的な発電炉は公社

の手とはなれ、イギリス電力庁が公社の試験結果に基いて、而もその技術的な援助の下に、建設を行う予定である。本研究所も動力試験用原子炉と所有し、試験的な発電までを行う予定である。

(六)

なお、集中的に原子力開発を行うという国の原子力政策の線に沿い、本研究所は、日本の原子力研究センターとしての役割を課されているので、あらゆる分野の人々の共同利用に資するため、開放研究室を整備し、一般の利用に供する予定であるし、又将来はアジア諸国のみならず、各国研究者にも広く開放し、知識の交流に資するつもりである。

## 二、運営の方針

原子力開発の基本方針については、先に制定された原子力基本法に明示されており、研究所自体も当然その主旨に沿って運営されるべきことは論を要しない。又事業の性格は国の経済政策に密接な関連を有し着しく公共的なものであるので、国会及び原子力委員会、原子力局等の政府機関と三位一体となり、緊密な連繫を保ちながら事業を遂行するつもりであるし、且つ又学会、実業会との関係も勿論のことである。

なお、原子炉の開発については、当初は運搬をとり戻すための輸入に仰ぐ部分が多いのは止むを得ないが、国産炉の完成を重視し、輸入炉を使用し、国産炉設計のためのデータを得るとか、国産材料の試験等を行い、国産炉完成に万全を期して行く方針である。

(七)

三 概 構

(六)

現在のところ、役員は理事十一名（内理事長一、副理事長一、常任理事一）監事三名、評議員三三名がおり（氏名別紙一）理事会、評議員会を構成している。なお理事長の諮問に應ずるため顧問二名、相談役四名（氏名別紙二）がいる。職員は現在のところ約七〇名程度にすぎないが、後述のように近日中、公募による研究員の補充が予定され、新しい組織に移行する時には総員一〇〇名程度となり、本年下半年には約二〇〇名となる筈である。現在のところ内部の分担区分は別紙三の如くであるが将来は別紙三の後段の如く発展して行く予定である。

この外に参与三十四名がおり（氏名別紙四）、又、土地選定のためには土地選定委員会が構成され（氏名別紙五）、六回にわたり審議を重ね報告を提出し一応の任務は終わった。又、

研究所の設立について各種の準備を行うため、準備室が設けられ、研究準備が行われていたが四月初めこれを解消し、これらの人々と研究囑託として専門事項の研究を委嘱することとした。（氏名別紙六）研究所の建物関係については別紙七の如き研究委員会を組織し研究を進めている。

なお、近日中に国産一号炉研究委員会、動力炉委員会、東海村建設事務所等が設置される筈である。

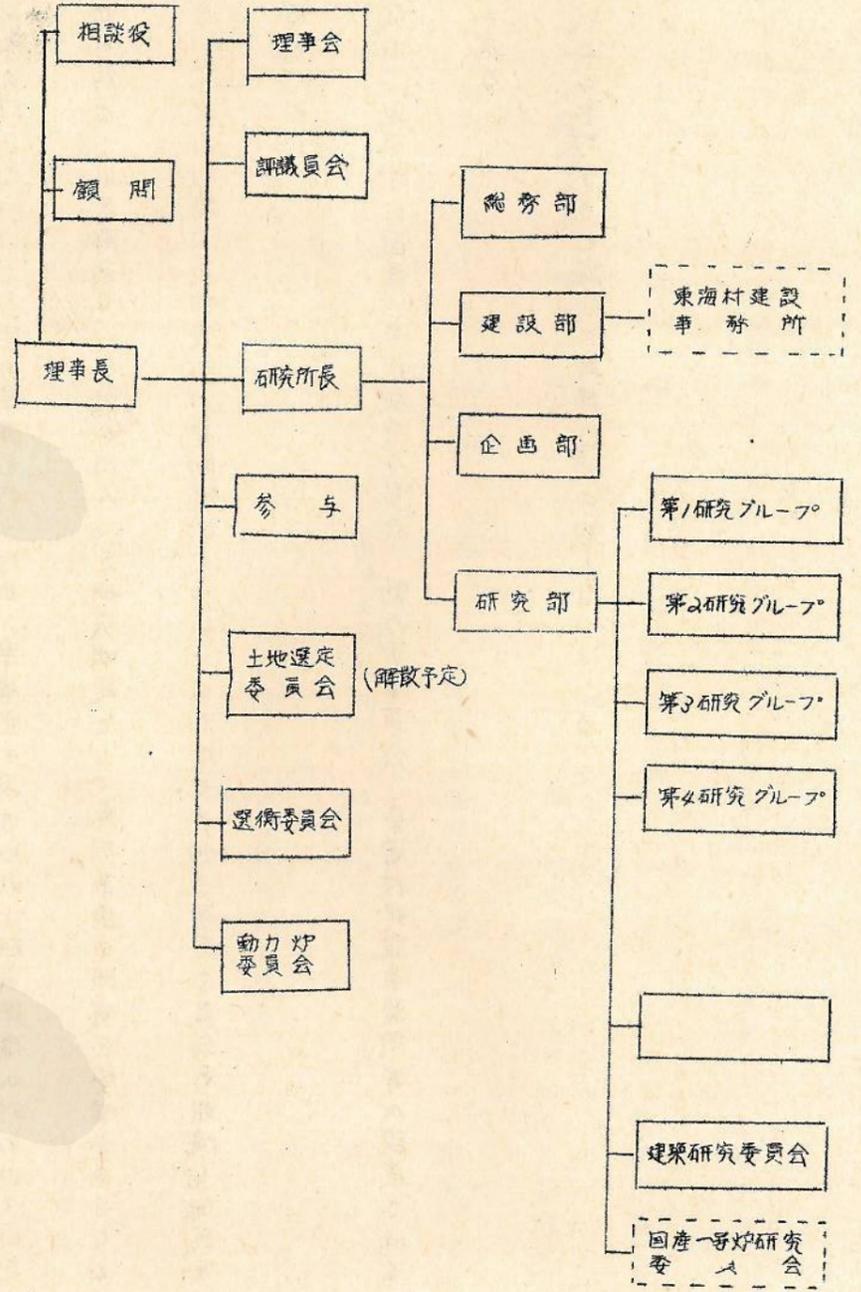
以上と要約すると現在の概構は図の如くなっている。

(九)

四、予 算

財団法人発足に当って、昭和三十年度分として約二億円の事業量を見込んでいたが、体制の整備に手間とり、事实上は七千万円程度で止まった。又、三十一年四月より新機構に切り変わるものと想定していたが、特殊法人への転換が遅れたので、三十一年度才一四半期へ四、六月間だけは、財団法人としてのつなぎ予算を組まざるを得ないような状況になって来ている。

昭和三十年度分は、収入が寄附金二九〇万円、外に政府からの補助金四、五七六万円、で合計七五八一万円。支出の中約八〇％は固定費的なもので、特に大きなものは、研究設備器具費であり、此の中には、去る三月二十六日契約したウォーターボイラー型原子炉約九三〇〇万円の中の手附金（一五％）約一四〇〇万円とか、ファンデグラーフ四八二八万円の手附



金一四四八万円或は中性子源一五八四万円の手附金五二八万円とかが含まれている。  
三十一年度第一四半期分のつなぎ予算は、約六四五〇万円である。

三十一年度本予算としては、一九億五〇〇〇万円（内一二億五〇〇〇万円予算外契約）が予定されているが、これに見合う三十一年度事業計画は、ほぼ立案を終つており、新組織への移行にあつて、此の計画の承認を得次第、早速事業に着手するが、本年度は何と言つても建設の年であり、予算の最重要を建設費において三十二年四月から、現地の研究室において研究に着手出来るよう、万全の処置を講ずるつもりである。そのための、次は研究費関係で此の中には積放函数実験用の天然ウラン重水費の一億八〇〇〇万円と含んでいる。原子炉購入費はウオーターボイラー型原子炉の残金と、CPI型の手附金とである。三十一年度予算は何分にも予算外契約分が大きいので、その運用について相当問題があるであろう。

### 五 敷地の選定

研究所発足の当時、最も緊急に決定すべき事項として敷地選定の問題があげられた。すべての問題がこれに関連し、具体的な敷地について計画を考えない限り単なる机上計画に終わってしまうからである。かくて、昨年十二月下旬に土地選定委員会を構成し、本件につき各方面の意見を総合して検討することを委嘱した。委員会は理事長の諮問に基づきそれぞれの専門的な立場から各種条件の検討を行い、予め調査していた二十二候補地の中から、最終的には四候補地を選び自然条件について優劣を述べ使用するにふさわしいの組合せを考え、五案を作つて、二月初旬答申した。

この答申は直に原子力局に送附され、原子力委員会で審議の上、土地選定委員会の答申が尊重され、神奈川県武山を唯一候補地として推すこととなつたが、其後閣議の意向をも汲み

四月六日、茨城県東海村に正式の決定をみた。

土地選定委員会が最も重視した条件は、環境汚染に対する問題であり、次に東京からの距離及び交通の利便、敷地面積、用水の量と質、地勢及び地質等の諸条件であった。

六、原子炉について

先に原子力利用準備調査会において決定された原子力研究開発基本計画に基づき、本年一月十三日、閣議において、研究用としてウオターボイラー型原子炉、及びCPI型原子炉を米國より購入すべきことが決定された。

かくて、ホー号炉として、ウオターボイラー型原子炉（熱出力五十キロワット）は、三月二十六日、ノースアメリカ航空機会社と正式に契約を結んだ。

契約書によれば、本炉の製作には四十週を要し、三梱包に分けて発送されるが、最終梱包の日本到着は来年二月中旬、組立、予備試験運転を経て、正常な運転が始まるのは、来春と予定されている。

CPI型原子炉は、従来アメリカにあるのより出力をあげ（最大五十キロワット）、而

も中性子束密度を $10^6$ に上昇することを要求したので、これらの計算に手数を要し、未だアメリカ側の会社より正式な見積書は到着していない。目下、見積を依頼しているのは、ノースアメリカ航空機会社、ゲエネルギーエレクトリック会社、バブコック、アンド、ウイルコック会社の三社である。本炉については、遅くも本年七月中には契約を完了する予定である。

第三番目の炉としては、基本計画によると、国産の天然ウラン重水炉を、第四番目には、動力試験用原子炉を建設することになっているが、これらは原子力委員会において未だ正式に確認されてはおらない。然し、研究所としてはその準備に至急着手する必要があり、これのため、近く、二つの委員会を設け、研究を開始するつもりである。

第一号炉のウォーターボイラー型原子炉設置の目的は、技術者の養成とか、基礎研究に貢献せしめるのは勿論であるが、最大のねらいは、指数函数実験により、国産炉建設に必要なデータを得ることにある。このためノースアメリカ航空機会社より最初に提案されたシロ型に対し多少の修正を加え、本実験をやりやすいように仕様の変更を行った。すなわち、水平な中性子孔の中途より、垂直に新しい中性子孔を設け、炉の上部に中性子取出し口を作り、この上に重水タンク中に天然ウランを配置した原子炉類似の装置をおき、これに下から中性子をあて、タンク内の中性子密度の場所による変化を測る設計になっている。なお、本実験は急ぐ必要があるので、炉が構築されるまでの間はラジウムベリリウム等の中性子源を別に購入し、東海村敷地内に建設した倉庫を使用し、本年秋頃から実験を開始する手筈をとのえている。このため近くアメリカから重水四トン、天然ウラン三トンを購入する予定である。

又、此の外に、国産炉を作るため、天然ウランのキャニング加工熱処理による変化等消

金学的研究を先行せしめる必要があり、このため前記の三トンの外に、別に天然ウラントンを購入することになっている。

CPI型原子炉に対しては、各種の材料試験とか基礎研究とかの目的の外に、放射性同位元素の生産をも期待しておる。

当研究所として最も重視しているのはいわゆる国産炉であり、構造材料等は大部分輸入に依存するかも知れないが、われわれの設計により、われわれ自ら組み立ててみることに、日本の原子力開発史の中で、重大な意義をもっているものと信じている。この炉は、その外に発電のための基礎的なデータを得るような試験を行ったり、放射性同位元素の生産を行ったり、(ヘコバルトにして年産一万キュリー位)するが、将来の日本の原子力研究に大きな貢献をするだろうと思われることは、この炉を用い、化学処理の研究を中間試験的な規模で行うことである。前記二つの炉の燃料は濃縮ウランであり、アメリカの貸与に与るもので、日米協定により化学処理は行えないことになっている。ところがこの炉の燃料は天然ウランであり、国産のものと、購入のものとを併用しているので、此処にはじめて、照射燃料の研究が行えることとなるので、プルトニウムの抽出などを相当規模で実施する。かくて、化学処理の技術を確立するとともに、プルトニウムの蓄積とはじめ、将来の燃料政策に画期的な影響をもつ事業が此処に発足するわけである。

動力試験用炉は、試験的な電力発生を目的としたもので、これにより営業的な発電を行うというような経済目的を持ったものではない。この炉の運転体験により、将来の日本の原子力発電に対し、いろいろな見通しが得られるであろう。

なお、原子炉の価格は、ウォーターボイラー型が、約九千万円、CPI型が約九億円程

度、国産炉については未だはつきりしないが、大体二億円程度と思われる。

(110)

### 七、研究計画

此又当分の間、研究所として重実をおいているのは国産炉の製造と、これに附帯して化学処理等の関連技術を一応完成することであり、かつ又、国際的な通念での原子力研究所としての体制をととのえることである。かくて、とりあえずは、すべての研究がこの二目的を達成するために向けられている。そして将来は別紙(三)の構構図に見られる如く、原子炉開発部を中心として新しい動力用原子炉が次々に開発されて行き、一方、放射性同位元素の研究も大きくとり上げられて研究されて行くであろう。

さて、こうした研究を遂行するための準備は問題が新しいだけに非常に手数を要し、昭和三十年度は勿論、昭和三十一年度もおそらく大半の時間と人員が研究準備にあてられるであろう。但し、本研究所の研究は国の原子力政策として、一応年次的な目標を示されているの

(111)

で、これを達成するためには、昭和三十一年度において、環境の不備をも克服し、一部の研究に着手せざるを得ない。例えば国産炉製造に必要なデータを得るための指数函数実験とか、化学処理のプラント設計に必要なデータを得るための予備的な実験とかである。なお、環境衛生対策の処理を講ずるため、本年上半年より敷地附近の自然放射能の測定、気象観測、及び海流調査等にあたり、同時に所内の管理方式も確立し、万全を期する積りである。

昭和三十一年度の研究計画は別紙(七)の如くであり、特に重視している国産炉のために、昭和三十年度まで学術振興会で行っていた研究を本年度より当研究所に引きつぎ、別紙(八)の如き委員会を構成して行うこととなった。

動力炉については別紙(九)の如き委員会を設け、当研究所に設置すべき動力試験用原子炉の型とが出力を検討し、本手中に一応の見透しを得るつもりである。

なお、昭和二十一年度研究費は約六億円を見込み、此の中主なものは、ファンデブライフ各種計器類、アナログコンピュータ、スペクトログラフ等の装置及び中性子源等であり、此の外に、指数函数実験等のための天然ウラン重水購入に一億八〇〇〇万円を予定している。

八、敷地の造成と建築計画

敷地が東海村に正式に決定されるまでは、研究所建物に関する一般的な原則とか、昭和三十一年度に完成すべき主要建物、例えばウオーターボイラー型原子炉を置く建物、ファンデグラフィフ室等の詳細検討を行っていたが、去る四月六日、敷地の決定とともに、敷地内各構築物の配置計画、これに附帯した諸施設の計画等を重層的に研究し始め、目下これら構想は逐次まとまりつつある。

さて、今後数年間に建設されるべき建物は、研究本館、事務本館、原子炉室、ホットラボ、化学処理工場、附属工場等であるが、職員一〇〇〇人、部外研究者二〇〇人程度とありあえずの目標に考えている。此の敷地の特徴は、南北に長く、東西の中は狭いことである。而も海岸側の試験林地域は使用不能なので、総面積一〇五万坪中、有効面積は三万四〇万坪位と考えられている。こうした地形の処に高出力の原子炉を配置するのに一番問題なのは、いわゆる *exclusion Area* の考え方で、安全地帯を構成しようとする時、敷地の巾が足りなくなるのであるが、こうした建物は努めて海岸に接近せしめ、而も建物の遮蔽壁を厚くする等、万全の処置を施すべく目下研究中である。

なお、化学処理工場では絶えず強い放射性のものを取扱い汚染空気を空中に放出するとともに、液状の放射性廃棄物は大量の水で薄めて海岸に放出する計画なので、恒風の方角を考え、風下に構築物のないような処を選定し、かつ、海岸への廃棄の便宜上、努めて海岸に接近せしめることとした。液状廃棄物は研究所の使用消用水全部を用いて薄めるので、廃棄管内の濃度自身がアメリカの基準以下になるであろうし、これが多量の海水中に放出されるので完全に無害になるものと思われる。又、廃棄管は海岸線より相当沖に出し、環流による影

響がないように配慮している。

こうした諸点を考え、比較的安全な実験用原子炉地帯は敷地の南端に、ホットラボは中央部東端に、化学処理工場は北の東端に、北端に試験用動力炉地帯を設ける予定である。

所要水量は、この程度の計画、すなわち試験用動力炉二基（熱出力合計十万キロ）までで、大体一秒間五トン程度を必要とし、その大部分は動力用のためのコンデンサー冷却水であり、これは同時に化学処理工場廃棄物稀釈用に用いられる。清水は蒸気発生のためのもの、及び洗滌水等で、初期は阿瀬浦から取水するが、不足すれば又菟川の上流から導水する。

さて、敷地内の地質については、最近、建築研究所に依頼し、弾性波探査による調査を行ったところ、表土は浅く、下に関東ローム層砂利層があり、砂利層まで基礎を打ちこむと、

地震には安全であるとの見透しを得た。原子炉室は建物全体を一ブロックに考え、此の層の上に構築すれば、耐震的には万全であり、かつ、炉自身が地震のばあい一定加速度以上の地震波を受けると、自動的に停止する装置が附いているので、地震による被害は少ないものと考えられる。

以上のような考え方で建設関係を考えているが、三十一年度は此の関係に約九億円程度の事業費を見込み（建設計画別紙十）、事務、研究本館の一部、ウオーターボイラー型原子炉室（セミホットラボを附属する）、ファンデグラーフ加速器室、住宅等の建設を考えている。なお、三十一年度中には本格的なホットラボ、及び取水工事等は調査計画に止める。目下前記の如く弾性波探査による調査を終り、測量、ボーリング等にかゝろうとしているが、近々現地に建設事務所が開設され、本格的な掘削は七月頃から開始されるであろう。

九、研究の整備と訓練

(三八)

研究所を整備して行くのに大きな課題の一つは、如何に研究員を獲得し、これを訓練して行くかということである。従来、日本になかった新しい学問の分野を開拓し、大きな技術的な体系を作り上げて行くのであるから、優秀な人材を必要とするとともに、それぞれの専門が一つの目的に統合されるために相互の疎密を必要とし、単に優秀であるだけでなく、有機的な研究推進をするために、研究者の協調性が此処では尊ばれる。なお、採来原子力発電が本格的に軌道にのつた時には、日本として相当多数の技術者を必要とするのであろうが、そうした人等を訓練するのも当研究所に課せられた任務の一つである。

さて、財団法人原子力研究所時代は言わば、本格的なもの設立準備であつたので、事務的な事項が多く、従来原子力に関係があり、直にそうした問題に取りくめる人と集めて処理してしたのであるが、更に広く一般から研究適任者と公募することも考慮し、各大学、各官民の研究所に推薦を依頼し、集まつた総計約四五〇名の応募者の中から学科試験、論文審査面接等の方法により約四〇名を選び選衛委員会の意見を聞き、近くこれらの研究者は正式に採用される筈である。

特殊法人としての発足時には総員約一三〇名、内研究者は六〇名位となる予定であり、昭和三十一年度下期には総員約二〇〇名、内研究者は約一〇〇名程度になるものと想定している。とりあえずの項目別の研究者配置は次の如く予定している。

	前期	後期
第一グループ(原子炉)	一七	二四
内 W、B、関係	七	一二

(三九)

国産炉関係 五  
 動力炉調査関係 五

第二グループ(中性子物理(計測、制御)) 一

第三グループ(化学冶金化学工学) 二〇

内 化学 一〇  
 化学工学 五  
 冶金 五

第四グループ(健康物理) 七

五 七 一八 二八 九

目下のところ、研究所は建設途上にあり、当然出来上った時の専門別構成とは違っており、

初期の段階では実験炉の建設操作の競争者が主体で、後期になると炉を使用して実験を行うもの、材料の国産化を目標とする材料関係研究者の比率が高くなるであろう。

現在の状況では、動力試験炉の導入も短期的に相当急がれているので、こうした情勢に鑑み、研究所の人員増加のテンポも従来想定したものとは全然異った考え方に立たざるを得ないかも知れず、五年以内に千人の規模に達するであろうし、そのばあいには、研究者が五、六〇〇人、それに部外の開放研究室利用者約二〇〇人となり、その外に動力試験炉の見習実習の人々とか、アインストーブ訓練受講者とかで、相当の教になるであろう。

さて、来年以降の人員増加の主体は大学新卒又は修士コース終了の若い研究者となるであろう。そうした研究者は研究所内で一定の訓練を行うとともに、相当数を海外に留学せしめ、原子力研究を努めて国際的な視野で行うよう配慮して行くつもりである。

所内の訓練はこの外に、いわゆる原子力センターとして国内の研究技術者を集め、各国の  
 行っているように、原子炉学校、アイソトープ学校といったようなものを作り、一般の期待  
 に答えて行くつもりである。

なお、将来は単に国内のみならず諸外国の研究技術をも受け入れ、国際的な研究所として  
 の性格を持たして行くことも考えているし、更にアジア諸国の原子力技術向上に寄与するよ  
 う、進んで後進国の指導にあたることもわれわれのプログラムに入っている。

十、主要行事一覧表（昭和三十一年四月末日まで）

年月日	主 要 行 事	摘 要
三〇、八、一	原子力研究所設立に関する懇談会	企画片長官 通信大臣その他
八、二二	第一回設立準備委員会	団体及び経団連法人会員宛
九、九	第二回	
九、一六	設立寄附金依頼	寄附行急、事業計画、收支 予算、理事、監事の決定
一〇、七	第三回設立準備委員会	日本工業クラブ内
一〇、二八	設立發起人会	
一一、一七	事務所決定	

年月日	主 要 行 事	備 考
一、二八	指定寄附金の免稅許可	大蔵省告示四四六号
一、三〇	財団法人設立許可	
一、三三	設立登記完了	
一、一六	第一回理事会	評議員、顧問相談役依頼
一、二七	第一回土地鑑定委員会	駒形副理事長研究所長に決定
一、一七	第二回理事会	二月二〇日帰国
一、一九	第一回各省連絡会議	
一、二六	杉本、神原兩名米国出發	
二、七	第三回理事会	
二、二一	第一回研究員診断委員会	
二、二三	第四回理事会	部長、主任研究員 研究嘱託決定
二、二九	第一回参与会	研究計画の審議
三、二	事務所の移転手続完了	工業クラブより現在地へ
三、三	建築調査のため渡米（大村、平田、久田）	四月十六日帰国
三、五	VAA技師ロフトネス氏來日	
三、七六	ロフトネス氏との打合せ	
三、一三	第五回理事会	
三、二二	評議員会	
三、二六	WB型原子炉購入契約VAAと締結	

(三五)

(三四)

年月日

主 要 行 事

摘 要

三、二九

第大回理事会

四、五

A.E.C. 原子炉開発部次長グットマン氏と懇談

四、六

研究所敷地茨城県東海村に決定

四、一七

第七回理事会

(三六)

む す び

本研究所に課せられた使命は誠に重大である。設立以来二、に約六ヶ月を全たが、以上述べた如く、準備の段階は着々進められている。しかし、何分にも本研究はわが国では初めてのものであり、白紙の状態から出発するものであつてみれば、準備は飽くまで慎重に且つ万全を期する必要がある。特に長期的な観点に立つて眺めた時に、最も能率的な方法で確実に外国の技術水準に追いつき、かつ、これに伍して行くようになければならない。

設備の整備、人員の補充とともに、事業は加速度的に進展して行くであらうが、これだけの大事業を行うためには、初期の数年ですら準備的な段階と言えよう。

要はわが国の乏しい経済力の下にあつて、尚且つわれわれ自身の手で、真に日本の技術、資源、経済に口つた開発方式を見出し、われわれの技術を確立して、以て日本経済向上に寄与せ

(三七)

参考 /

理事および監事名簿

昭和30、10、28

敬称略 順不同

理事長	石川一郎
副理事長	駒形作次
常任理事	久布白兼致
理事	内田俊一
"	岡野保次郎
"	茅誠司
"	木村健二郎
"	菅礼之助
"	田代茂樹
"	中泉正徳
"	堀田正三
監事	倉田主税
"	迫静二
"	原安三郎
	以上

(三)

しめるべきであつて、異なる外國模倣を排する所以である。

(四)

菅 礼之助 東京電力会長  
 杉 道助 大阪商工会議所会頭  
 田代 茂樹 東洋レーヨン会長  
 田中 徳次郎 東京海上火災保険社長  
 多賀 寛 湘賀船渠社長  
 高杉 晋一 三菱電機社長  
 中泉 正徳 前東京大学教授  
 中島 慶次 王子製紙工業社長  
 丹羽 周夫 三菱造船社長  
 原 安三郎 日本化薬社長  
 広田 弄一 住友金属工業社長  
 藤岡 由夫 原子力委員会委員  
 藤山 愛一郎 日本商工会議所会頭  
 堀 新 関西電力会長  
 堀田 庄三 住友銀行頭取  
 天野 一郎 第一生命保険社長

以上

(四)

評議員名簿 (敬称略 五十音順)

31 4 20  
34 名

伊藤 武雄 大阪商船社長  
 石坂 泰三 経済団体連合会会長  
 石川 一郎 原子力研究所理事  
 内田 俊一 東京工業大学々長  
 岡野 保次郎 三菱重工業代表清算人  
 川北 積一 日本興業銀行頭取  
 神野 金之助 名古屋商工会議所会頭  
 龜山 甚 常陽銀行頭取  
 茅 誠司 東京大学教授  
 木村 健二郎 前東京大学教授  
 久布白 兼政 原子力研究所常任理事  
 久沼島 秀三郎 同和鉱業社長  
 倉田 主税 日立製作所社長  
 小林 中 日本興業銀行總裁  
 駒形 作次 原子力研究所副理事  
 佐々木 弥市 日本石油社長  
 迫 静二 富士銀行頭取

(四)

参考 3 当面の原子力研究所概観

総務部

秘書課	}	秘書	庶務
		庶務	庶務
庶務課	}	庶務	庶務
		庶務	庶務
経理課	}	経理	経理
		経理	経理

建設部

建設課	}	建築	土木
		土木	土木
		土木	土木

企画部

企画課	企画
資料課	資料

研究部

(三)

- 第一研究グループ (原子炉)
- 第二研究グループ (物理及計測)
- 第三研究グループ (化学、化学工学及材料)
- 第四研究グループ (放射線障害)
- 調査グループ
- 技術工作グループ

参考 2

相談役

(敬称略 五十音順)

30. 12. 16

(4名)

- 小坂 順三
- 正力 松太郎
- 松永 安左衛門
- 安川 繁五郎

(以上)

顧問 (敬称略 五十音順)

30. 12. 16

(2名)

- 龜山 直人
- 湯川 秀樹

以上

(四)

参考 4 参考 5 名簿

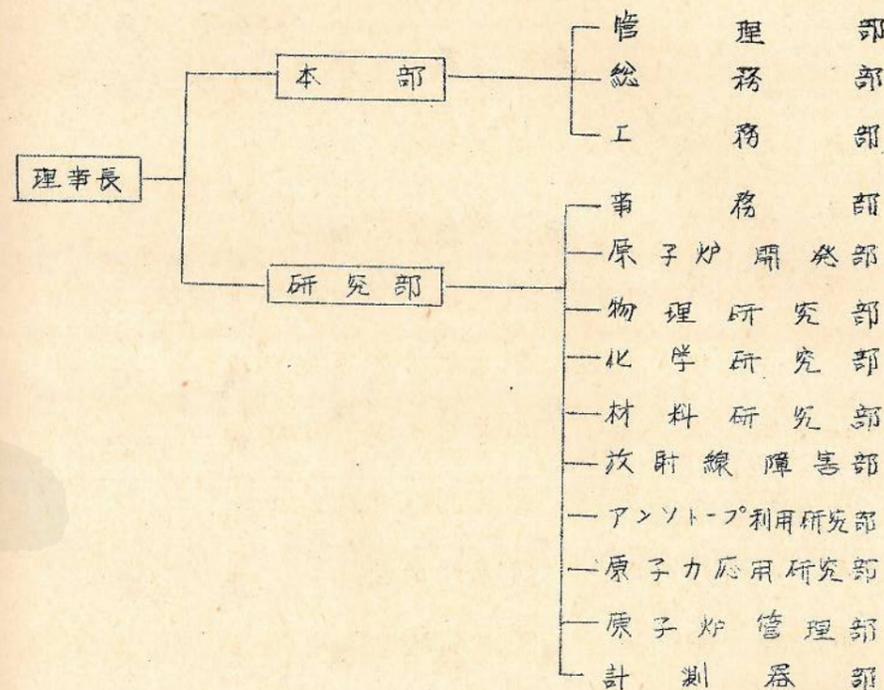
3/1 - 1/17

(敬称略 五十音順)

安 芸 飯 一	東大教授
荒 勝 文 策	甲南大学長
頼 藤 象 二	東京芝浦電気専務取締役
一本松 珠 瑛	関西電力常務取締役
福 生 光 吉	三菱日本重工相談役
大 前 玉 男	三井造船常務取締役
大 山 松次郎	前東大教授
岡 田 辰 三	京大教授
小 川 芳 樹	東大教授
奥 田 克 三	三菱造船取締役
兼 重 寛九郎	東大教授
菊 地 正 士	原子核研究所長
黒 川 真 武	工業技術院長
駒 井 健 一 郎	日立製作所常務取締役
齊 藤 三 郎	電源開発株式会社理事
齊 藤 辰 雄	昭和電工常務取締役
関 義 長	三菱電気副社長

(四三)

将来の原子力研究所機構(案)



研究所諮問委員会その他必要に応じ部会を設ける。

(四四)

参考 5

土地選定委員会

(敬称略 順不同)

委員長	駒形	作次	(副理事長)
委員	久布田	兼致	(常任理事)
"	内田	俊一	(理事)
"	岡野	保次郎	( )
"	茅	誠司	( )
"	木村	健二郎	( )
"	菅	礼之助	( )
"	田代	茂樹	( )
"	中泉	正徳	( )
"	堀田	庄三	( )
"	和達	清夫	(中央气象台長)
"	兼子	勝	(地質調査所長)
"	那須	信次	(地質研究所長)
"	広瀬	寿太郎	(東京大学教授)
"	竹山	謙三郎	(建築研究所長)
"	松村	孫治	(土木試験所長)

以上

(四七)

京宮	尚行	前東大教授
千谷	利三	東京師立大教授
都築	正男	日赤中央病院長
朝永	振一郎	東京教育大教授
広瀬	寿太郎	東大教授
伏見	康治	阪大教授
正井	省三	住友化学常務取締役
増本	量	東北大金属材料研究所長
三島	徳七	東大名譽教授
三井	進午	東大教授
宮本	益天	日本鉱業精錬部長
武藏	清	東大教授
盛永	俊太郎	農林省農業技術研究所長
山内	二郎	東大教授
山県	昌天	東大教授
吉田	確太	東京電力常務取締役
和達	清夫	中央气象台長

以上 34名

(四八)

参考 7

建築研究委員会

- 委員長 久布田 兼 致
- 委員 川 畑 整 理  
 (東京電力建設部次長 建築)
- 久 田 俊 彦  
 (建築研究所第三部長 " )
- 石 植 芳 男  
 (東大営繕課長 " )
- 平 簗 謙 一  
 (建築研究所第四部長 " )
- 藤 井 正 一  
 ( " 研究員 " )
- 森 徹  
 ( " 第二部長 " )
- 大 山 義 年  
 (東工大理工学部 化工)
- 齊 藤 信 房  
 (東大理学部 化学)
- 橋 口 隆 吉  
 ( " 工学部 冶金)
- 阿 部 滋 忠  
 (原子力研究所 企画)

(四九)

参考 6

研究囑託 (敬称略 五十音順)

- 大 山 彰 (東京大学工学部)
- 大 山 義 年 (東京工業大学理学部)
- 齊 藤 信 房 (東京大学理学部)
- 武 田 栄 一 (東京工業大学理工学部)
- 橋 口 隆 吉 (東京大学理学部)
- 久 田 俊 彦 (建築研究所)
- 法 責 四 郎 (工業技術院電気試験所)
- 矢 木 栄 (東京大学工学部)
- 山 崎 文 男 (科学研究所)
- 山 田 大 三 郎 (工業技術院電気試験所)
- 伊 沢 正 実 (厚生省六防医学研究所)
- 外に研究所側
- 駒 形 作 次 久布田 兼 致 青 木 敏 男
- 杉 本 朝 雄 榊 原 豊 三 中 井 敏 夫
- 阿 部 滋 忠 大 村 道 夫

以 上

(四八)

参考 8 昭和31年度

研究部 研究題目

第1研究グループ (原子炉)

(原子炉)

1. W.B.仕様の検討

建物設計 建設へ協力

2. CP-5仕様検討

購入準備

建物設計へ協力

3. 天然ウラン-重水炉 設計計算

4. exponential experiment の準備と実施

(五〇)

(註 原子炉については、各グループも常に参加して検討を行う。

神原豊三

(原子力研究所

原子炉)

杉本朝雄

( "

" )

幹事 大村道夫

( "

建築)

(50音)

註 駒形副理事長 竹山建築研究所長は随時出席

(五〇)

第3 研究グループ (化学, 化学工学, 材料)

(化学)

1. Hot Lab. および実験室設計 設備
2. 燃料の reprocessing の基礎的研究
3. 放射化分析、分光分析その他微量分析法の基礎研究 実験
4. 高射度材料の精製に関する研究

(化学工学)

1. 熱交換の基礎研究
2. 溶媒抽出プラント 建造準備
3. イオン交換プラント 基礎研究
4. Waste disposal の研究

(冶金)

1. 燃料の加工冶金
2. 燃料の物理冶金
3. 冶金専用 Hot Lab. の設計
4. 放射線損傷
5. Neutron Diffraction (物理計測グループと協同)
6. 燃料以外の金属の研究
7. 粉末冶金
8. 腐 蝕

(五三)

第2 研究グループ (物理及計測)

(中性子物理)

1. Van de Graaff による実験準備  
運物設計 建設へ協力
2. 中性子実験設備の設計及整備
3. W. B の operation equipment の整備

(計 測)

1. 原子炉制御系の試作
2. Analog Computer の設置準備
3. Reactor Kinetics 調査

(五三)

建設研究項目

1. 退役用コンクリート（ブロックを含む）の材料施工に関する研究
2. 建物（Reactor building Hot Lab.）内部の表面仕上げに関する研究
3. Reactor 及びその周囲の構造の耐震に関する研究
4. 汚染空気、汚染水の処理に関する研究

（主として、依頼研究による）

(五五)

第4研究グループ（放射線障害）

（放射線障害）

1. 測定器具の購入 Calibrator
2. film badge, Pocket chamber についての実習
3. 敷地付近の back ground 測定
4. 気象、海流の精密調査
5. 気象観測塔の建設
6. Waste disposal system の確立
7. hand book, manual 類の立案  
emergency の処置  
Contamination level, radiation area の設定
8. アイソトープ取付実験器具の試作

(五四)

参考9 国産一号炉研究委員会設置について(案)

31. 4. 19

1. 目的

我国独自の設計と出来得る限りの国産資材 加工技術によつて実験用原子炉を建設することは我が国原子力開発の第一歩として不可欠な事業である。

原子力研究所はこのために1万kW程度の出力をもつ天然ウラン重水型実験炉を昭和31年度より開始して昭和33年度内に完成することを目標にして建設に着手しようとしている。

この事業を遂行するには原子力研究所を中心として、これに所外各分野よりの学識経験を充分取り入れる必要があるので 標記の委員会を研究所に設置して事業の完遂を期するものである。

2. 組織

(五七) 調査研究のため 委員会をおき、この下に次の5分科会をおく

設計分科会

材料分科会

制御分科会

動力の調査

各種動力炉の技術的経済的な比較検討を行い、特に当研究所に設置する試験用動力炉の送込に必要な資料を整備する。

(五六)

3. 運 営

委員会は隔週一回開催する。

各分科会は委員会の定めたところによって各分組業務  
を遂行する。

分科会の会合開催は分科会長に一任する

4. 構 成

当初の委員会の構成は次の通りとする。

委員長	駒	形	作	次
副委員長	久	布	兼	致
幹事	杉	本	朝	雄
委員	神	原	豊	三
〃	中	井	敏	夫
〃	青	木	敏	男
〃	矢	木		栄
〃	大	山	義	年
〃	橋	口	隆	吉
〃	有	藤	信	房
〃	山	田	太三	郎
〃	武	田	栄	一
〃	大	村	道	夫

(五九)

建設分科会

化学処理分科会

各分科会には 分科会長1名 幹事1名をおく

委員会は本事業の総合計計画の審議 各分科会間の連絡  
事業が進行状況の検計 その他本事業を遂行する上に  
必要な一般事項を処理する。

設計分科会

国産-号炉の設計 所要資材の仕様決定の指導に当る。

材料分科会

所要材料の調査 検収 入手の指導並びに所外生産の  
連絡に当る

制御分科会

国産-号炉に使用せんとする制御系の試作指導に当る。

建設分科会

原子炉プラントの取りまどのに当る。

化学処理分科会

国産-号炉において照射された原子燃料の化学処理用  
プラントの建設指導に当る。

(五八)

参考 10

動力炉委員会設置について (案)

31. 4. 30.

1. 目的

わが国において開発すべき動力用原子炉について、各方面から調査を行うとともに、原子力研究所に最初に設置すべき試験動力用原子炉については、各種の比較検討を行い、その形式の優劣について、理事長に答申する。

2. 方針

- (1) 研究所に設置すべき試験動力用原子炉の型式についてまず技術的調査研究を行いほぼ本年内に結論を出すことを目途とする。
- (2) 調査研究は炉本体のみならず各種条件の検討をも併せて行う。
- (3) 調査研究にあたっては、外部諸機関との連絡を密接にし有機的な運用をはかる。

(六)

委員 阿部 滋 志

又、各分科会長を次の通り定める。幹事は別に分科会長が指名する。

設計会長	杉	本	朝	雄
材料 "	中	井	敏	夫 (橋口 隆吉)
制御 "	柿	原	豊	三
屋敷分科分科会長	大	山	義	三
化学処理 "	矢	木		栄

5. 原子炉建設予定

別図の通り。

(六)

- 大山 義年 (化学工学)
- 矢木 栄 (化学工学)
- 三島 徳七 (冶金)
- 一本松 珠機 (関西電力)
- 吉田 確太 (東京電力)
- 斎藤 三郎 (電源開発)
- 瀬藤 象二 (東芝)
- 駒井 健一郎 (日立)
- 関 義長 (三菱電機)
- 松根 宗一 (産業会議)
- 稲田 勝治 (電気事業連合会)
- 小林 貞雄 (産業会議)
- 松本 朝雄
- 青木 敏男

(6) 専門委員会

- 委員長 杉本 朝雄
- 副委員長 神原 豊三
- 委員 山田 太三郎
- 委員 大山 彰
- 委員 渡辺 茂

(六三)

3 組 織

調査研究のため、委員会をおき、この下に専門委員会をおく。

- (1) 委員会は調査研究のための、大綱方針を審議し、理事長を補佐する。
- (2) 専門委員会は委員会の指示に従って、専門事項について、調査研究を行う。
- (3) 構成は次の如くである

(a) 委員会 (22名)

- 委員長 駒形 依次
- 委員 久布白 兼政
- 茅 誠司 (理事長)
- 内田 俊一 ( )
- 木村 健二郎 ( )
- 中泉 正徳 ( )
- 岡野 保次郎 ( )
- 田代 茂樹 ( )
- 大山 松次郎 (電気)
- 伏見 康治 (物産)
- 兼重 寛九郎 (機械)

(六四)

用原子炉の調査研究は本年下期以降とする。

原子力研究所に設置すべき試験動力用原子炉の比較  
検討は次の予定による。

5 ~ 6月

比較のための大綱審議

(前提条件の決定など)

7 ~ 10月

各研究項目につき検討

11 ~ 12月

これらの総括的比較検討

(大五)

橋 口 隆 吉

武 田 米 一

加賀山 正

西 野 治

荒 川 康 夫 (電力中央研究所)

高 橋 実 (電力中央研究所)

立 花 昭 (電源開発)

竹 山 宏 (関西電力)

豊 田 正 敏 (東京電力)

(産業会議)

中 井 敏 夫

青 木 敏 男

阿 部 滋 忠

大 村 道 夫

その他研究所員 七 名

[註]\* 調査研究の進捗状況に応じて専門委員の追加を考  
慮する。

々 依 業 予 定

本年度中は主として原子力研究所に設置すべき原子  
炉の比較検討を行い、わが国において開発すべき動力

(大四)

参考 11

### 31年度建設計画

31年度予算19億4800万円中、建設に費する費用は一  
 応9億円程度と推定している。

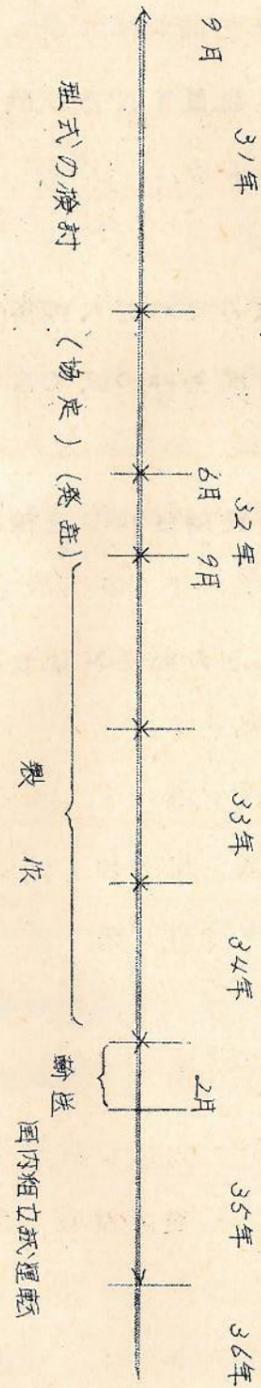
東海村の敷地は既設の利用し得る建物其他施設が皆無  
 であるから、早急に研究所施設及住宅の整備を必要とす  
 る。炉及 *Vande graaff* 等の特殊設備は外国発注である  
 からその建物は期日に間に合わせねばならない。

其他は研究室及本館を建設する。尚此の9億中には本  
 格的な附帯施設例えば久慈川よりの取水の如きものは次  
 年度のものとして調査して止めているので予算に弾力性  
 があれば尚建設を行う事になる。

建設の概要は

(六七)

- 1 予備調査
  - イ 測量 —  $\frac{1}{500}$  の地図作成
  - ロ 地質調査 — 電波探査 弾性波探査 ホリング
  - ハ 気象観測
  - ニ 海流調査



(運輸開始)

以上により、試験動力用原子炉設置の *Time Table* を予想すると次の如くなる。

(七八)

ニ 住宅として

独身アパート、工員宿舎

職員住宅、外人宿舎等 1800坪

附帯施設としては

給排水設備、送変配電設備、暖房設備、ガス設備、

電話設備、換気設備、消火設備等の外気象観測塔

— 以上 —

(六九)

2 工事用諸準備

イ 現場事務所開設 (東海村及水戸)

ロ 印珂湊よりの6600 の工事用電力引込

ハ 飲料水の為の井戸掘り及阿漕浦よりの工事用水取水

ニ 電話架設

ホ 道路幅の拡張及整備等

以上は保安林立入及伐採、使用等を初めとする官庁に対する諸手続と併行して行い、同時に建築設計及配置を決定する。以上が4月～6月迄の期間である。

7月よりいつせいに建築を開始し、建物により完了の時期は日々異なるが、明年4月より研究各グループが揃って活動を開始する様にする。

建物概略は次の如くである。

イ 特殊建物として W.B炉 *Vande graaff*

約 500坪

ロ 研究室及事務室として

2,500坪

ハ 附属施設として

工場、倉庫、変電所

動力室、車庫等

700坪

(六八)

- 四 放射線に伴う危害防止に関する研究
- 五 放射性同位元素に関する試験研究
- 六 原子力関係技術者の訓練養成
- 七 原子力関係の情報収集及び調査
- 八 その他本財団の目的を達成するために必要な事業

### 第三章 資産及び会計

#### (資産の構成)

第五条 本財団の資産は、次の各号により構成される。

- 一 設立の際寄附された財産目録記載の財産
- 二 設立後寄附された財産
- 三 資産から生ずる果実
- 四 その他の収入

#### (資産の種類)

第六条 本財団の資産を分けて、基本財産及び普通財産とする。

2. 基本財産は、設立の際の財産目録中基本財産の部に記載された財産及び将来理事会の同意を得て基本財産に編入された財産とする。

3. 普通財産は、基本財産以外の財産とする。

#### (資産の管理)

## 参考 十二

# 財団法人原子力研究所寄附行為

## 第一章 総則

### (目的)

第一条 本財団は、原子力の研究及びこれに附帯する事業を行い、原子力の平和的利用の推進に寄与することを目的とする。

### (名称)

第二条 本財団は、財団法人原子力研究所と称する。

### (事務所)

第三条 本財団は、主たる事務所を東京都港区に置く。

## 第二章 事業

### (事業)

第四条 本財団は、第一条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一 実験原子炉の建設及び操作
- 二 実験原子炉の操作による各種の試験研究
- 三 原子力に関する基礎的研究

( 收支決算及び事業報告 )

第十二条 理事長は、毎事業年度終了後二カ月以内に収支決算書、事業報告書、当該事業年度末現在における財産目録及び貸借対照表を作成し、監事の監査を経て、その意見書を附して理事会に提出し、その承認を得なければならない。

2 理事長は、前項の承認があった後一カ月以内に前項の書類を主務官庁に提出して、その承認を得なければならない。

( 剰余金 )

第十三条 事業年度末において剰余金を生じた場合は、理事会の同意を得て、その全部又は一部を基本財産に繰入れ、又は翌年度に繰越しするものとする。

第四章 役員等

( 役員の種類 )

第十四条 本財団に次の役員を置く。

- 一 理事 一五人以内
- 二 監事 三人以内
- 三 評議員 若干人

2 理事のうちから、理事長一人副理事長一人及び常任

七七三

第七条 本財団の資産は、理事長がこれを管理する。この場合において、理事長が特に管理方法を定めるときは、これに従わなければならない。

( 基本財産 )

第八条 基本財産は、これを処分し又は担保に供してはならない。但し、特別の事情がある場合には、理事会において理事総数の三分の二以上の多数の同意を得、且つ主務官庁の承認を得て、これを処分し又は担保に供することができる。

( 経 費 )

第九条 本財団の事業遂行に要する経費は、普通財産を以て支弁する。

( 事業年度 )

第十条 本財団の事業年度は四月一日より翌年三月三十一日までとする。

( 收支予算及び事業計画 )

第十一条 理事長は、毎事業年度開始前に收支予算書及び事業計画書を理事会に提出しその承認を得た後主務官庁の承認を得なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

七七三

(役員の仕事)

第十七条 理事及び監事の任期は二年とし、評議員の任期は三年とする。但し再任を妨げない。

- 2 補欠による役員の仕事は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は任期満了後も、後任者が就任するまではその職務を行う。

(顧問)

第十八条 本財団に顧問若干を置くことができる。

- 2 顧問は、学識経験のある者のうちから、理事会の同意を得て理事長が委嘱する。
- 3 顧問は、本財団の目的遂行に関係のある重要事項について、理事長の諮問に応ずる。

(相談役)

第十九条 本財団に相談役若干人を置くことができる。

- 2 相談役は、学識経験ある者のうちから、理事会の同意を得て理事長が委嘱する。
- 3 相談役は、本財団の運営に関係ある重要事項について理事長の諮問に応ずる。

(参手)

第二十条 本財団に参手若干人を置くことができる。

理事五人以内を定める。

(役員を送任)

第十五条 理事及び監事は評議員会が主務官庁の承認を得て送任する。

- 2 理事長、副理事長及び常任理事の送任は、理事の互選により、且つ主務官庁の承認を得るものとする。
- 3 評議員は、本財団の目的遂行に関係のある者のうちから理事長が主務官庁の承認を得て委嘱する。

(役員の仕事)

第十六条 理事長は、本財団を代表し、本財団の業務を総理する。

- 2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 3 常任理事は、理事長及び副理事長を補佐し、理事会の定めるところに従つて本財団の業務を処理し、理事長及び副理事長に事故があるときは、あらかじめ理事長の定めるところによりその職務を代理する。
- 4 理事長、副理事長及び常任理事以外の理事は、理事会の定めるところに従つて本財団の業務を処理する。
- 5 監事は、民法第五十九条に規定する職務を行う。

- 二 基本財産の処分等の同意
- 三 剰余金の処分等の同意
- 四 寄附行為の変更の同意
- 五 解散及び残余財産の処分の同意
- 六 顧問 相談役及び参事の委嘱の同意
- 七 その他理事会が必要と認める事項

(定足数及び表決)

第二十四条 理事会は理事総数の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

- 2 理事は、理事会毎にあらかじめ通知のあつた事項につき、書面又は代理人をもって議決権を行うことができる。但し、代理人は 代理権を証する書面を理事会に提出しなければならない。
- 3 前項の規定により議決権を行う者は、これを出席者とみなす。
- 4 理事会の議決は、本寄附行為に特別の定めのある場合を除き、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。

↑七七

(評議員会)

第二十五条 評議員会は評議員及び理事長をもって構成

- 2 参事は学識経験ある者のうちから、理事会の同意を得て理事長が委嘱する。
- 3 参事は本財団の事業実施に関係する専門的事項について理事長の諮問に応ずる。

### 第五章 会議

(会議)

第二十一条 本財団の会議を分けて、理事会及び評議員会とする。

(役員会)

第二十二条 理事会は理事をもって構成する。

- 2 理事会を分けて定例理事会及び臨時理事会とする。
- 3 定例理事会は年二回理事長が招集する。
- 4 臨時理事会は、理事長が必要と認めた場合又は理事総数の三分の一以上の要求があつた場合に、理事長が招集する。
- 5 理事会の議長は理事長とする。

(理事会の審議事項)

第二十三条 理事会は 次の事項を審議する。

- 一 収支予算書及び事業計画書並びに収支決算書、事業報告書、財産目録及び貸借対照表の承認

↑七六

第二十八条 本財団は理事会において理事総数の三分の二以上の多数の同意を得、且つ、主務官庁の認可を得て解散することとする。

(残余財産の処分)

第二十九条 本財団が解散した場合における残余財産の処分については、理事会において理事総数の三分の二以上の多数の同意を得、且つ、主務官庁の認可を得なければならない。

(財産の事務執行の細則)

第三十条 本財団の事務執行に関する細則は、理事会において定め、且つ、主務官庁の承認を得なければならない。

附 則

本財団設立当初の理事(理事長、副理事長及び常任理事を含む)及び監事は、第十五条第一項および第二項の規定に拘らず次の者がこれに当る。

し、理事長の諮問に応ずる。

- 2 評議員会は、理事長が必要と認めたときに招集する。
- 3 評議員会の議長は理事長とする。
- 4 評議員会の定足数及び表決については、前条の規定を準用する。

(議事録)

第二十六条 会議の議事録は、議長が少くとも次の事項を記載して作成し、議長及び出席者二人以上が署名し押印しなければならない。

- 一 会議の日時及び場所
- 二 役員総数及び出席役員総数
- 三 委任状により代理された者の数
- 四 議事要旨
- 五 議決した事項

第六章 雑則

(寄附行為の変更)

第二十七条 本寄附行為を変更するには、理事会において理事総数の三分の二以上の多数の同意を得、且つ、主務官庁の認可を得なければならない。

(解 散)